



Services Agreement

Refund Clause

返金条項（早期退職の場合）

紹介により採用された人材（以下「採用者」という。）が、入社日から起算して3か月以内に、自己都合または当社の責に帰さない事由により退職した場合、当社は、当該採用に係る紹介手数料の50%相当額を、返金するものとする。